

アジア地域ファンドパスポートに関する次のステップ

(アジア地域ファンドパスポート合同委員会対面会合 2017年10月3日-4日)

2017年10月3日~4日、アジア地域ファンドパスポート(以下、パスポート)「合同委員会」(Joint Committee)三回目の対面会合がタイ証券取引委員会の主催によりバンコクで開催され、オーストラリア(議長)、タイ(副議長)、日本、韓国、ニュージーランドから代表が参加した。また、合同委員会は、オブザーバーとして、シンガポール金融管理局の参加を歓迎した。

実施状況の進捗

参加国は、それぞれの法域内における法令・規則の要件の整備を最終化させているところであるが、今日まで相当な作業や協議を要してきた。各国の制度整備にかかる作業は数ヶ月以内に完了する見通しであり、2018年上半期中(少なくとも2つの参加国の制度整備の完了が正式に確認できた時点で)のパスポートの開始が見込まれている。

合同委員会の議長を務めたオーストラリア証券投資委員会のジェラルド・フィッツパトリック氏は以下のように述べた。

「パスポート運用の成功によりもたらされるであろう多大な恩恵を認識することが大切である。パスポートの運用を後押しする取組みや、実施へ向けた制度整備は、各国で順調に進められている。」

また、合同委員会は、各参加国において実際のパスポート運用に向けた検証を行うため、産業界によるパイロット計画について検討した。この取組みへ産業界が自発的に関わることを歓迎する。

参加国拡大に向けて

合同委員会は、パスポート参加国・地域拡大のため、11月にマレーシアのクアランブールにて、未参加国に対してテクニカル・コンサルテーション・ワークショップを開催する予定である。また、合同委員会は、パスポートの今後の発展に適うように柔軟性を確保すべく、「アジア地域ファンドパスポートの創設及び実施にかかる協力覚書」(MoC)を改善させていくことを確認した。合同委員会は、パスポートの将来を見据え、パスポートが参加国の法律や規制の枠組みの相違を超え、より協調的な枠組みとなりうる可能性を持っていると認識している。

パスポートガイダンスの市中協議について

合同委員会は、ホスト国の法令や規制に関する先般の市中協議に対して寄せられたコメントについて検討を行い、ガイダンスのアップデートと提出されたコメントへの返答について、近日ウェブサイト www.fundpassport.org.au に公表する予定である。また、合同委員会は、パスポート申請の際の共通項目について最終確認を行った。

税に関する作業部会

合同委員会は、10月に税に関する作業部会を実施する予定である。当該作業部会の目標は、パスポートの運用に影響を与える各国の税関係の法令を、実用的になるよう調和させることである。最も重要な点は、ホーム国とホスト国の間において税制が中立となるよう導くことである。

対面会合の後、合同委員会のメンバーは、タイ証券取引所の主催で行われたセミナーにおいて、アジア各地から参加した産業界の代表とパスポート運営に向けた進捗状況について議論を交わした。

フィッツパトリック氏は以下のように述べている。

「合同委員会は、パスポートの発展において産業界の継続的な関与を歓迎しており、パスポートを利用して公募されるファンドが組成されるのを心待ちにしている。」

合同委員会は、次回の対面会合を 2018 年初旬にオーストラリアで行うことを提案した。

過去の経緯

パスポートは、投資家保護のために有効な法律や制度調整をベースとし、より広範囲に多様なファンドを提供することで投資家に利益をもたらすことを期待している。また、パスポートは、金融市場やファンド業界のキャパシティ、専門性及び国際競争力を強化し、域内で利用可能なファンドの数を増加させることも期待している。

合同委員会は、パスポートの効果的な実施と運用を管理するために、2016年6月にオーストラリア、日本、韓国、ニュージーランド、タイによって締結された MoC に基づいて設立された。